

犬の飼い主の方へ ～集合注射日程などのお知らせ～

○狂犬病予防注射の実施について

新型コロナウイルスの影響で、延期となっていました狂犬病予防の集合注射について、7月13日（月）・14日（火）の実施を予定しており、市街地での実施時間等は下記のとおりとなっています。

また、幌延町に犬の登録を行っている方に、案内文と狂犬病予防注射済証の台紙を送付いたしますので、飼い犬に注射を受けさせるよう、お願いいたします。

●日 程

○7月13日(月)

役場車庫前 13:30～14:10
こぞくら荘駐車場 14:20～14:45
専正寺前駐車場 14:55～15:10
元町Y字路角 15:15～15:30

○7月14日(火)

JR問寒別駅前 11:25～11:40
問寒別生涯学習センター前 11:45～15:30

※その他の地域は、案内文に記載した日程に実施します。また、時間は多少前後する場合がありますのでご了承ください。

●手数料

- (1) 狂犬病予防注射手数料 3,510円/頭
- (2) 登録手数料（未登録の犬） 4,500円/頭



犬の飼い主は、狂犬病予防注射を毎年1回受けさせることが法律で義務付けられています。集合注射を受けられなかった場合は、かかりつけの動物病院で受けていただくか、役場住民生活課生活グループにお電話でお問い合わせください。

「ペットは家族の一員です。マナーを守り、正しく飼いましょう」

お問い合わせ先：住民生活課 生活グループ 電話：5-1112 告知端末機：5-8812

あなたの遺言書を法務局でお預かりします ～令和2年7月10日(金)自筆証書遺言書保管制度開始～

これまでは、自筆証書遺言書の保管については、自分自身で保管するか遺言書執行者等に預けるなどの方法しかありませんでしたが、本制度の創設により、今後は法務局に預けることができますようになります。

これにより、遺言者の死亡後、遺言書が発見されなかったり、改ざんされたりするのを防ぐことができるようになります。

遺言書の作成を検討されている方、既に作成されている方で本制度に関心のある方は法務局までお問い合わせください。

なお、本制度に関する手続きは、全て予約制となっております。予約の受付は、7月1日（水）午前8時30分から開始となります。

【電話によるお問い合わせ】

旭川地方法務局稚内支局 電話 0162-33-1122

（平日の午前8時30分から午後5時15分まで（年末年始・祝日を除く））

【オンライン予約】

法務局手続案内予約サービス <https://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu.home-t/>

【手続の詳細】

法務省ホームページ https://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html